

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用ガイドライン（改訂版）

令和2年5月30日 富士市立少年自然の家作成（令和4年6月1日一部改訂及び運用）

富士市立少年自然の家／丸火青少年の家では、社会情勢に応じて利用の受入れを致しております。当施設では『施設内の3密の回避』、『徹底した消毒』そして『所員の健康状態の聴取』などの取り組みを行っています。皆様に安心してご利用いただけるよう、所員一同最善を尽くして参りますので、どうぞご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。なお、窓口、事務手続き、入所退所等に於いて対応する所員はマスクを着用して対応させていただきますのでご了承ください。

1. ご利用申し込みからご利用まで

【体調管理について】

- 本ガイドラインをお読みいただき、ご理解いただいた上でご利用ください。
- 少年自然の家宿泊利用の場合は、引率者を含めた参加予定全員及びに同居する家族への事前の健康状態を確認させていただきます。利用までの 10 日間に PCR 検査で陽性及び濃厚接触の症状等がある方（家族含む）は、参加を控えていただけますようお願い致します。別紙健康確認表をご活用ください。
- 宿泊ご利用期間中、参加者の皆様の検温をお願いします。各団体で**体温計をご持参**ください。体温計がない場合は非接触型体温計を2台貸し出すことも可能です。
- 日帰りでのご利用の際には、当日の起床時の検温を行い、健康状態を確認した上でご利用ください。
- マスク及び除菌消毒液（次亜塩素酸ナトリウム・アルコール溶液等）、布巾等は、団体側でご用意ください。利用後に手指が触れたドアノブ等の消毒作業にご協力をお願い致します。消毒液がない場合はこちらでご用意致します。
- 体調不良者が発生した場合は**速やかに帰宅できるような体制**を整えてください。
- 別紙健康確認表を活用し、団体内で全員の健康状態を把握し共有できる体制を確実に整えてください。団体任意の健康確認表を用いても良いです。
- 利用時に実際入所する方がわかる名簿（当日の体温を記入）を提出してください。
- 宿泊する場合、しおりなど参加者が宿泊する部屋が記載されたものを入所時にご提出いただきますようお願い申し上げます。

2. 利用期間中について

【体調管理について】

- 引率者を含めた宿泊者全員に**朝・就寝前の検温と健康状態の確認**をお願い致します。毎日9:00に事務室に於いて引率者を含めた利用者の健康状態をヒアリングさせていただきます。団体任意で健康状態を確認できる様式を作成していただいても良いです。報告の際は所員の方で記録を取らせていただきますのでご留意ください。また、利用者が新型コロナウイルス感染症を発症したなどの有事の際には、健康確認票の提出をお願いする場合がありますので、退所から14日間は保管してください。
- 感染防止のため「**手洗い・うがい**」「**ソーシャルディスタンス**」「**咳エチケット**」の徹底のご協力をお願い致します。施設内では**原則マスクの着用**をお願い致します。ただし熱中症防止の観点より、就寝時、入浴時、野外炊事やキャンプファイアーで火を取り扱う状況の際は、マスクを外してもよいこととしますが、密にならないようご注意ください。

【施設の受入れについて】

- 宿泊利用のソーシャルスペース確保のため、受入定員を少年自然の家130名（定員263名の50%）、青少年の家30名（定員60名の50%）、とさせていただきます。日帰り利用に於いて利用制限は設けませんが特に食事利用の際は密にならないようご注意ください。

- 学校団体において普段の学校生活の延長で利用する場合は、学校の責任の下、上記の定員を超える利用を承認します。
- 今後の利用については社会情勢や国、県、市の方針等の動向ならびに、現在ご予約いただいている各団体・学校の皆様のご利用検討状況等をお伺いしつつ、ガイドラインについてはその都度更新を予定していますのでご相談ください。

【生活・活動面について】

- 食堂に於いては飲食直前まではマスクを着用し、レーンに於いては間隔を開けて並び、会話を控えてご利用ください。
- 子どものマスク着用については厚生労働省と文部科学省作成の「マスクの着用に関するリーフレット」(令和4年5月25日事務連絡)に基づき、マスクの着脱について保護者または団体指導者と相談をしながら措置を実施していきます。
- 食事をする際は、向かい合わせには座らず、隣座席の間隔を1つ以上開けて、飛沫を飛ばさないよう会話を控えてください。
- 入浴の際には、脱衣場・浴室とも12人(11人利用+1人監督指導者)以下になるように、可能な限り混雑しない時間配分のご配慮をいただくようお願い致します。また脱衣所においても会話を控えてください。
- 宿泊室・研修室など密になる場所は**定期的な換気**を心がけてください。
- 施設内のすべての蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共有部分は可能な限り触れる回数を減らすとともに、接触後の手洗いを行ってください(該当場所の消毒にもご協力ください)。
- 消毒の際に拭き取った紙・布類や鼻紙等のゴミは、ビニール袋に入れて密閉し縛ってお持ち帰りください。
- 入所式・退所式・朝のつどい・夕べのつどいは内容を縮小しての実施も可能です。事前打合せ等でご相談ください。
- 活動プログラムは感染症を踏まえ、実施困難または実施にあたり配慮をお願いするものがありますので、活動プログラムを調整する際には事前打ち合わせ等でご相談ください。

3. 体調不良者の報告について

- 体調不良の諸症状が確認された場合、新型コロナウイルス感染症であることも想定して対応させていただきます。何卒ご理解ください。
- 利用期間中に疑いのある体調不良者が発生した場合は、**速やかに携帯電話か内線、無線で事務室へ報告**してください。

連絡先：0545-35-1697 富士市立少年自然の家

- 症状が確認された方はすぐに医務室に隔離し、接触のあった方は全員その場に待機してください。体調不良者の保護者、家族等に連絡し、ご帰宅の体制を整えてください。
- 症状が確認された方及び接触した方は他人との接触がないよう、十分にご配慮ください。
- 感染症拡大防止のため、症状が確認された方だけでなく、団体皆様の退所をお願いする場合がありますので、ご理解の程、よろしくお願い致します。

4. ご利用後の体調不良があった場合

滞在中及び帰宅後2週間以内に新型コロナウイルス感染症と診断、または疑う症状が見られる方がいた場合には、**当施設まで必ずご連絡**いただきますようお願い致します。

また、体調不良により帰宅された方がいる場合には、帰宅後の経過(診断結果等)につきましてもご連絡いただきますよう合わせてお願い致します。